

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400041		
法人名	株式会社 平山建設		
事業所名	グループホーム やまなみ		
所在地	〒037-0301 青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山147-1		
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和元年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物周辺の景観が良く広々としており、ホーム内からも四季の移ろいが感じられる立地となっております。建物内は県産のヒバ、スギを活用しており入居者様の健康や環境に優しく暖かみがあります。食事は、入居者様の希望や嗜好を取り入れ柔軟に対応しています。また、源泉掛け流しの温泉があり、入居者様の楽しみとなっております大変好評です。隣接する事業所との合同の夏祭りには、地域住民の方が沢山参加され、地域の祭りとして定着しています。また地域のイベントにも積極的に出掛け、交流を大切にしています。運営理念である「あなたらしさをお守りします これまでの暮らしに敬意を これからの暮らしに希望を」を念頭に、職員で毎年事業所目標を決めて取り組んだり、独自のBST活動を行い、入居者様の生活の質の向上、職員の資質向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

広い敷地と自然に恵まれた環境の中に立地されている。玄関を入ると木材の香りが心地よく漂い、リラククス効果に繋がっている。共有空間は広く、食事スペース、寛ぎスペースと分けて生活リハビリにも考慮されている造りである。温泉が引かれており、いつでも入浴でき、浴室内は解放感もあり、ゆっくり入浴できる。本部が地域に根付いた企業であり、系列事業所と合同で行う夏祭りは、入居者は勿論、地域住民の楽しみな一大イベントとなっている。各種研修会等への参加や、事業所内での委員会の立ち上げ等、職員自身も勉強会を実施する等資質向上に取り組んでおり、高齢者福祉に対しての意識が高く、地域に密着した事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を念頭に今年度の年次目標「これからの人生あなたらしく」を掲げ、職員全員で目標を達成する為、入居者様一人一人のニーズを捉え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう年間計画を立てて実践し、評価している。	理念に基づいて、毎年目標を立て、全職員で同じ目標に向かって取り組んでいる。入居者の今までの生活を大事にし、これからの生活を楽しいものと情報収集をし、これ以上の物はないという高い意識を持って、地域に密着した介護に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の祭りは、地域住民との交流の場になっている。賽の河原、町のイベント等の地域行事に積極的に参加し、人との関わりを大切にしている。又、地域の商店、理美容店の出張があり、馴染みの関係を築けている。こども園とも交流している。	地域の風習を大事にし、地域の祭りには習わしで団子をお供えしに地域の住民と一緒に掛けている。また、近くの学校や保育園の行事にも出かけ、子供達とも交流している。事業所が行う夏祭りは、地域の一大イベントになって定着しており、祭り終了後のクリーン作戦まで、一貫して地域に根ざして行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の祭りにて、プロジェクターを使って、地域住民に向けて発信している。また、包括主催の会議等に積極的に参加し、事業所内での実践内容を踏まえ、地域の課題に協力できる事を考え、地域に還元する取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、年3回は系列の事業所と合同で行っている。入居者、家族、地域住民、地域包括、行政の職員が会議に参加し、行事報告は映像を見て頂き状況が分かるよう工夫している。又、都度の問題を提示し、助言を頂きながらサービス向上に取り組んでいる。	事業の報告中心になっているが、定期開催されており、入居者、家族、行政、地域住民の参加がされている。一般職員も出席、発表し、スキルアップにもなっている。また、欠席者には議事録の送付がされ、内容の共有ができています。会議ではスライドを使用して、参加者により伝わりやすいように工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、運営推進会議で良い関係性を築いており、町の課題等も話し合い情報交換を行っている。又、広報誌を相互間で送付し、事業所、町の取り組みを伝えている。認定更新の手続き、認定調査の提出等で市町村担当者と連携を図っている。	入居者の受け入れ態勢について、交流会で話し合う場を設けたり、広報誌を交換し、事業所の理解を求め、助言や指導を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催され、報告・相談し内容を審議している。やむ終えず、行動制限が必要になった場合は、主治医の指示のもと家族に説明し、同意書を頂いている。その際は定期的にカンファレンスを行い、早期解除に努めている。職員は、外部研修等で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。徘徊のある入居者様には、行動を見守りし、家族と共に支え、行動制限しないよう努めている。	3か月に1回、身体拘束廃止委員会が開催され、指針の整備や同意書、会議録等の書類も整備されている。研修会も年間計画に組み込まれており、職員同士で理解を深め合っている。困難事例に際しては、会議を開き、安全に対応できる工夫を全職員で話し合っている。家族への説明、同意、実施記録の確認もされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、外部研修に参加しており、その結果を勉強会や定例会で報告し、職員に周知徹底できている。当ホームの方針に基づいて入居者様の尊厳を第一に考え、言葉掛けに配慮し、日々のケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方が1名おり、職員は制度を理解している。必要に応じて、後見人と連絡をとり調整を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解除の際には、入居者の家族の不安や疑問に懇切丁寧に対応している。契約に変更があった際は、文書で通達し、来訪時に再度説明を行い納得が得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際には家族と情報交換をし、信頼関係を気付いている。又、受診前後の電話報告は必須としている。意見箱の設置、外部評価の際の家族アンケートも推進会議で公表しサービス向上に努めている。又、入居者様の状態に応じて今後の方向性や家族の思いについて話し合いを行い個別に支援している。	家族に運営推進会議への参加を呼びかけているほか、職員は意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、入居時には事業所以外の相談窓口があることも説明している。面会時には細かく情報提供し、家族意見の抽出に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼や夕礼、毎月の定例会で意見交換を行っており、職員全員から意見を聞き、提案のあったものは密に話し合いが行われ運営に反映されている。定例会では、代表者とお茶を飲みながら行ったり、朝礼は座って行うことで会話も弾み話しやすい環境となっている。	毎月行われている定例会は行事の報告や困難事例の検討や地域貢献、業務内容等について意見交換が行われている。代表者が職員に声をかけたりお茶を飲みながら和やかな雰囲気での会議をするなど、意見が出やすいように配慮されている。職員は司会や意見を出すことで、運営に関わっていると意識でき、勤務体制の変更など運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員と積極的に会話する機会を持ち、個々の状況を把握し、勤務形態や時間を考え対応している。働きながら子育てが出来るよう職員の要望にも配慮している。又、年1回の社員旅行があり、やりがいに繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回、自己評価し、個々の力量や経験に応じて研修に参加出来ている。毎月の施設内研修では、その時に必要な課題を取り上げたり、外部研修の報告を行ったり等、意見交換を行う事で職員のスキルアップを図っている。又、新人職員に対しては新任研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や地域ケア推進会議・GH交流会に参加し、意見交換を行う事で、情報の収集とサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、本人や家族から基本情報や生活情報を詳しく聞き、不安なことや要望にも対応している。入居者の今までの暮らしや思いを大切に、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、家族の思いや希望、ニーズを把握するよう努めている。家族の要望を心身に聞く事で、いつでも気軽に相談できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と十分に話し合い、何を必要としているかを見極めている。必要に応じて、各関係機関との連携を図り、ニーズに添ったサービス提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場でその人らしさを引き出しながら得意分野を見つけ、時には教わりながら共に支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の様子や気付きを丁寧に伝え、時には家族と同行受診し、入居者の暮らしを家族と一緒に考え、入居者と一緒に過ごし楽しめる場面を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所の把握に努め、交流や墓参り支援を行っている。馴染みのある地域行事に出掛けたり、デイサービスへ友人に会いに行ったり等、友人・知人との交流の機会を多く持っている。また、兄弟・親戚・友人の関係が継続されるよう配慮している。	地元の祭りへの参加や、お盆、正月に自宅へ出かけ、友人に会いに行ったり、遊びに来たりと馴染みの関係を継続する支援がされている。入居時に面談した際に、これまでの生活歴や馴染みの人や場所との関係などの聞き取りが行われ、入居後も関係性が途切れないように、入居者の希望に合わせた対応がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その人らしさや個性を活かし、役割や共同作業等でコミュニケーションを図り、利用者と一緒にお茶の時間を過ごす等の工夫をし、入居者同士の関係が円滑になるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院によりサービス利用終了になった際は、家族の相談に乗り、本人・家族が安心できるよう情報を収集し、調整を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	年次目標「これからの人生あたらしく」を掲げ、入居者の思いや希望の把握に努めており、何気ない一言や表情から分かった事を職員間で情報を共有している。意思疎通が困難な方に対しては、暮らしの中の気付きや家族からの情報や思いを大切に、意向の把握に努め実践している。	独自のアセスメントシートを活用し、入居者の思いや希望の把握に努められている。職員は入居者との会話やふれあいの時間を大切にし、思いを汲み取ることに努めている。家族からも情報を聞き取り、ボードに記すことで、職員全員が入居者個々の思いや希望を共有できるよう工夫して取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、家族や本人、在宅時の担当ケアマネや利用していたサービス担当者から情報収集し、入居者一人ひとりが自分らしく暮らせるよう勤めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録に日々の過ごし方、心身の状態等細かく記入しており、変化があった際は朝礼・夕礼で報告相談し、社長・看護師・居宅等より指導頂き、その情報をスタッフ間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人ひとりに担当者を置き、その担当者が主体となって月1回モニタリングを行い、本人の意向や家族の思いを優先に見直しを行っている。家族にカンファレンス参加を呼びかけ、入居者の現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングは毎月実施されており、状態の変化や達成度を把握し、本人、家族の意向と合わせて、現状に合った介護計画が作成されている。ケアプランには個々の役割についても記載されており、入居者主体のケアプラン作成に努められている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	受診状況、身体状況、行動の変化等気付いたことを受診ノート、生活記録や業務日誌に記載している。又、朝礼・夕礼でその日あった出来事を報告し、申し送りノートも活用しながら、職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族のニーズや状況に応じて柔軟に対応し、入居者、家族の満足が得られるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急連絡網に地域の協力委員の名前を記載しており、火災、災害時には協力を得られ、安心した暮らしが出来るよう支援している。又、徘徊ネットワークで駐在や包括と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時は、かかりつけ医を受診しているが、状況に応じて紹介状をもらい、他医療機関での治療も支援している。受診前後の報告を必須としている。特変に関しては、家族の協力も得られている。	医療機関の受診は入居前のかかりつけ医の受診継続を基本とされている。必要に応じて専門医へ紹介状を書いていただくなど、状況に合わせた対応をされている。受診は職員が付き添い、家族には受診の前後で連絡、報告が必ず行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、健康管理や状態変化を密に報告し、相談、助言、指導を受けている。看護師は24時間、連絡が取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も定期的に職員が伺い、早期退院に向け、担当看護師、家族と情報交換している。院内の感染防止対策室や地域連携室とも連絡を取り合っている。また、病院主催の勉強会にも参加し、関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の指針を定めており、契約時には十分な説明をし、その期に及んだ際は医療機関指導のもと、家族、担当者、看護師、代表者、居宅等で十分な話し合いをする体制をとっており、看取りについては準備を進めている。	重度化した場合は入居者の状況に合わせて、事務所で出来る最大限の対応を代表者、医療機関、看護師、家族など関係者で話し合い、状態や思いの変化に応じて対応している。看取りの指針に沿って契約時に十分説明して同意書をもらい、今後は看取りについても職員の研修を重ね、体制を整え準備している所である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、全職員が周知している。又、普通救命講習Ⅱを全員受講している。グループホーム内にはAEDを設置しており、定期的に使用方法を確認している。又、夜間の緊急時は、宿直者や隣接している事業所より応援が来る体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した避難訓練を行っている。訓練時は、毎回消防士の方の指導を頂き、又、地域の消防団の方には、連絡網を活用しての参加が得られている。非常時に備え、防災頭巾、食糧や備品等も準備している。	年2回、日中及び、夜間を想定して訓練を実施している。毎回消防署の指導を頂き、地域住民、協力員の協力も得られている。緊急通報の連絡網も、電話のそばに大きく張り出しており、慌てることなく行っている。事業所は地域住民の避難所ともなっており、本所の建設会社の協力も得て、実際に動けるように話し合いを重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念に基づき、入居者のこれまでの暮らしの把握に努め、尊厳を持って対応するよう心掛けている。BST活動や年次目標に取り組み、入居者に敬意を払い人格を尊重した声掛けを行っている。	これまでの暮らしを尊重し、これからの暮らしが楽しいものという目標にし、言葉掛けにもBST(ビューティフル・スマイル・トーク)生活向上委員会を立ち上げ、日頃から入居者を尊重した言葉掛けに努めている。広報誌への写真掲載には同意書をもらい、職員にも個人情報を持ち出さない等の個人情報保護に関する誓約書をもって管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けを工夫したり、表情や反応を読み取り、入居者の希望を把握するように努めている。又、買い物や行事等で、自己決定できる場面作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	運営理念に基づき、本人の気持ちを尊重し、個々のペースに合わせ、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理容店、美容室の出張が有り、本人の希望に沿ってカットしている。パーマや白髪染めの要望にも対応している。洋服選びは、本人の意向やその人らしさを大切にしている。又、外出時は化粧をし個性を尊重した支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や新鮮な物を取り入れた食事は好評で楽しみの一つのようなものである。苦手な物や食べられない物を把握し、食事が楽しめるよう柔軟に対応している。毎月、料理教室を開催し、入居者個々の力量で役割分担し、職員と共に準備や片付けを行っている。メニューは検査表や写真を残し、嗜好調査をしている	食事の準備、後片付けは入居者の出来る力を活かし、職員と共に行っている。食材は主に産地の物を買ひ、山菜採りをしたり、季節の物で料理教室を行い、昔を思い出し、楽しみになっている。日々の食事も入居者のペースに合わせて介助したり、見守ることで、誤嚥しないよう工夫がされ、ゆっくりと食事を楽しむことができています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を生活記録に記録し把握している。体調や嚥下状態に応じ、嗜好品や食べやすい物や介助方法、食器を工夫して食事が進むよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯洗浄・うがいを行っている。就寝前は義歯洗浄剤に浸け清潔を保持している。口腔内の手入れは個々の力量や状態に合わせた支援を行っている。月1回協力歯科より口腔指導を受けており、入居者の口腔ケアに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンは記録にわかりやすく記載しており、トイレで排泄できるよう支援している。失禁時の対応は入居者の羞恥心やプライバシーに配慮している。又、尿意のない利用者には時間での誘導を行っており、トイレで排泄できるよう支援している。紙パンツやパットの利用も常に検討しており、最低限の使用に努めている。	出来るだけ布パンツを使用し、トイレで排泄できるように、羞恥心に配慮しながら間隔を見て声掛け、誘導されている。紙おむつ使用時は交換の記録等も家族に説明できている。あきらめずに何度もチャレンジし、介護者二人で声かけしたり、腹筋の力の入れ具合を工夫したりし、自然の排尿に向けた取り組みが工夫されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には起床時に乳製品を提供したり、水分補給を徹底し、腹部マッサージや適度な運動を行い、身体を動かすよう意識している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	源泉掛け流しの温泉で24時間、いつでも入浴可能である。入浴前にバイタル測定し、体調を考慮しながら本人に合わせた入浴を行っている。	入浴回数が、二日に1回となっており、希望時には職員配置を工夫し、いつでも入浴できる体制である。ゆったりした浴室で温泉を24時間かけ流している環境であり、温泉浴を楽しめている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを掴み、昼夜逆転しないよう努めている。眠れない時は会話をしたり、飲み物を提供する等、安眠できる支援をしている。又、足浴、タクティールケアをする等、安心して気持ち良く眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の病歴を把握し、服薬支援前に目的、副作用を理解している。説明書は生活記録に挟んで確認できるようにしている。誤薬がないよう薬の袋にマーカーを引き、服薬管理に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の立場に立って、出来る事は行っていただいている。洗濯物干しや食器拭き等、役割分担することで生きがいのある生活が送れるよう常に気を配り支援している。毎月の料理教室や大会を行い、楽しみの一つとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は外を散策したりドライブに出掛けたり、病院受診後の買い物や外食、墓参り支援、馴染みの地域でのイベントに参加したり等、入居者の希望に柔軟に対応している。	年間の行事予定を作成し、季節に応じて外出支援を行っている。計画以外にも日常的に近隣の散歩、外食、買い物、地域の祭り、保育園、学校イベントへの招待を受けて出かける等、多彩な外出支援が入居者の希望に沿って行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお金を預かり管理している。小額は本人、家族の希望で所持している方がいる。買い物は本人の力量に合わせ自己決定できるようにしている。地域の出張販売で通い帳を利用し、購入している方もいる。家族には毎月小遣いの確認後、捺印を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があった際は、いつでも電話が掛けられるよう支援している。子機を使用し、居室での会話が出来るよう配慮している。又、手紙や年賀状を出す等、関係性が途切れないよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井はスギ、腰板はヒバを使用し、建物全体に光触媒を行っている。暖房設備に関しても充実している。季節感に合わせた装飾を行い、食卓の場・くつろぎの場とメリハリが付くよう工夫している。	共有スペースは広く、清潔感があり、掃除が行き届いている。建物全体が木材でぬくもりを感じられ、天窓からも採光を取り入れることで明るく、ソファ、テーブルを適所に配置し、個々の居場所を確保しながらも、安全が確認でき、寛げる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内が広々とゆったりとして開放感があり、ソファを数箇所設置し、落ち着いて思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入口には手作りの表札を提示している。家族の写真、使い慣れた物、タンス、生活用品等持参して頂き、安心して過ごせるよう配慮している。又、家族の位牌を持っている方もおり、朝、職員と一緒にお供えをしている。	個々の居室では、持ちこむ家具や品物に制限はなく、自宅から使い慣れた物を持ち込み、入居前の生活を聞くことで、入居者に合わせたベッドの配置がされて、居心地よく過ごせて、これまでの生活を尊重した対応がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっている。居室から見える風景で建物を誤認する方には、自然が多く見える景色の部屋にする等、居室移動等行い、柔軟に対応し、安心して過ごせるよう配慮している。		